



静岡県委託事業／令和4年度 多様な人材活躍・多様な働き方導入アドバイザー派遣事業

100人以下の企業対象

300人以下の企業対象

女性・高齢者・外国人 活躍のための アドバイザー派遣

働き方改革
しずおか
ダイバーシティ

40社限定
無料

※アドバイザーはキャリアコンサルタントや社会保険労務士の資格を持ち、多様な人材活躍の企業事例を豊富に持った専門家です。

女性の活躍を
進めたい

えるぼし・くるみん・
くるみんプラスの
認定を目指したい

高齢者や外国人の
働く環境を
整えたい

優秀な人材を
採用したい

社員を
定着させたい

こんなお悩みに専門家がアドバイス

支援内容

訪問1回目

貴社の女性・高齢者・外国人活躍推進の課題を専門家が整理し、他社の取組・成功事例などの情報提供も行います。

訪問2回目

課題に基づいた、効果的な「目標」「取組内容」などをアドバイス、行動計画を完成させます。

※過去6年間で388社の企業がアドバイザー派遣事業を利用し、行動計画を策定、成果に結びつけています。

株式会社△△行動計画(例)

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和7年9月30日までの3年間
2. 当社の課題 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者がいない
3. 目標 女性の技術者を2名以上採用

取組内容

- 令和4年10月～ 女性技術者を増やすための採用ツールの見直し
- 令和5年 1月～ 女性技術社員から環境改善など要望をヒアリング
- 令和5年 2月～ 受入れ側管理職と要望改善を検討
- 令和6年 3月～ 女子学生を対象とした現場見学会を開催
- 令和6年 4月～ メンター制度を導入

支援概要

社長・人事労務担当者様のご都合に合わせてアドバイザーが訪問、ヒアリングの上、課題を整理し効果的な計画案を作成いたします。行動計画の策定は認定取得に必要である他、女性の活躍推進や働きやすい職場環境の整備、そして優秀な人材の採用や社員の定着などにも繋がります。

支援内容 と対象

①支援内容／女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画策定

対象／静岡県内に本社のある常時雇用する労働者数100人以下の企業
※計画策定後、労働局へ届け出をしていただきます。

②支援内容／高齢者もしくは、外国人雇用の行動計画策定

対象／静岡県内に本社のある常時雇用する労働者数300人以下の企業
※高齢者・外国人活躍のための行動計画は労働局への届出は不要です。

訪問回数

2回以上(1回1時間程度：上限3回)訪問、オンラインでも対応いたします。

費用

アドバイザー派遣料・交通費全て無料

申込方法

裏面をご覧ください。

オンライン 説明会開催

アドバイザー派遣を利用した企業のご担当者様をゲストに迎え、事業内容を詳しくご説明します。



詳細・お申し込みは
こちらから

申込締切

2022年12月23日(40社に達した時点で締切)

訪問&計画作成～労働局提出締切

2023年2月28日

お申し込み＆お問合せ

静岡県 働き方・ダイバーシティ事務局(株式会社るるキャリア内)

Tel/054-252-8820 Mail/info@uruoiplus.jp

HP 「しずおか 働き方改革・ダイバーシティ経営」で検索

申込フォーム



Tel 054-252-8820

Fax 054-270-6520

こちらから必要事項をご入力ください。

★個人情報及び貴社企業情報(以下、情報)の取り扱いについて、ご一読のうえ、お申し込みください。

本フォームにご記載いただく情報は、以下の目的にのみ利用し、目的外の利用は致しません。

①本アドバイザー派遣事業に関するご案内・ご連絡 ②静岡県および株式会社るるキャリアからの各種情報提供

また、ご本人の同意なしに第三者に情報を提供することもございません。

取得した情報は株式会社るるキャリアにおいて管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施いたします。

アドバイザー派遣 申込書

Fax / 054-270-6520

| | | | |
|---|--|--------------------------------|--------|
| 貴社名 | | | |
| 代表者氏名 | | | 事業内容 |
| 常時雇用する労働者数 | 正社員 名 | 非正社員(嘱託社員・契約社員・アルバイト・パート等含む) 名 | 合計 名 |
| <p><常時雇用する労働者とは> 正社員だけでなく、契約社員、アルバイト、パート、嘱託社員などの名称にかかわらず、以下の要件に該当する労働者も含まれます。 ①期間の定めなく雇用されている者 ②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者、又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者</p> | | | |
| 住所 | 〒 | | |
| Tel | | | E-Mail |
| フリガナ | | | |
| ご担当者氏名 | | | 部署・役職 |
| 次世代育成支援対策推進法の行動計画届出状況 | <p><次世代育成支援対策推進法> 次代を担う子どもを社会全体で支援するため、企業や自治体に子どもを育てやすい環境づくりに関する行動計画の策定を求めた法律。常時雇用する労働者が101人以上の企業は、この行動計画を策定し、都道府県労働局に届け出ることが義務づけられています。(100人以下の企業は努力義務)</p> <p><input type="checkbox"/>届出あり(行動計画期間 年 月 日 ~ 年 月 日) <input type="checkbox"/>届出なし <input type="checkbox"/>不明</p> | | |
| 第1回目 派遣希望時期 | <p>2022年 月 頃 候補日 [] ※先1ヶ月ほどの中で、ご都合のよい日程をご記入ください。 多くの候補日を挙げていただけますと調整がスムーズです。(訪問1回/1~2時間程お時間をいただきます。) ※オンラインにも対応します。(希望される場合は、チェックボックスにレ点をご記入ください。) <input type="checkbox"/>オンラインでの支援を希望する。</p> | | |
| 相談内容 | <p><input type="checkbox"/>女性活躍のための行動計画の策定をしたい <input type="checkbox"/>女性活躍、女性社員に関する事 <input type="checkbox"/>高齢者雇用に関する事 <input type="checkbox"/>外国人雇用に関する事 <input type="checkbox"/>残業削減など <input type="checkbox"/>働き方改革に関する事 <input type="checkbox"/>定着・採用に関する事 <input type="checkbox"/>その他 ※上記以外でも人材に関してお困りの事や相談したいことがありましたら、ご記入ください。</p> <p>[]</p> | | |
| ※該当する項目にチェックしてください。 | | | |

利用者の声

運送業 / 正社員20名・パートアルバイト30名



アドバイザーさんに課題を整理してもらい、配送業務のシフトの見直しをすることができ、正社員の女性ドライバーを採用できました。

システム開発事業 / 正社員28名・パートアルバイト5名



ライフスタイルが変わっても就業を継続し、女性が活躍し続けられる雇用環境を整備することで“えるぼし認定段階3”を取得しました。

土木・建築業 / 正社員70名・嘱託職員10名



女性活躍・子育てとの両立支援に取り組んだところ、静岡県の建設工事入札参加資格審査で加点になる“こうのとりのカンパニー”認証を取ることができました。

飲食業 / 正社員2名・アルバイト2名



ホールスタッフが定着せず、店長に過度に負担がかかってきたため、キャリア面談の取組を導入。店長自身に指導する余裕が出てきて、アルバイトも定着しました。